

第21回尾瀬国立公園協議会

2023（令和5）年1月30日

1. 開会

ただ今より、第21回尾瀬国立公園協議会を開会いたします。本日司会を務めさせていただきます、関東地方環境事務所国立公園課の黒田と申します。本日はウェブ会議システム「Webex」を使用してのオンライン会議になります。何かとご不便があるかと思いますがよろしくお願いたします。ご発言のない間は、マイクをミュートにさせていただきようお願いたします。開会にあたり、関東地方環境事務所長の大森よりご挨拶申し上げます。

2. 挨拶

関東地方環境事務所長の大森でございます。本日は大変お忙しい中、多くの皆様にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本協議会は、2007年に取りまとめられた「尾瀬ビジョン」の進行促進を目的として、尾瀬国立公園が分離独立を果たした2008年度に発足いたしました。2018年には「尾瀬ビジョン」を「新・尾瀬ビジョン」に改定し、尾瀬がめざす「みんなに愛され続ける尾瀬」の実現に向けて、尾瀬に関係する皆様がそれぞれに、あるいは連携してさまざまな取組を実施いただいているところです。

当事務所が、昨年4月に改定いたしました「尾瀬国立公園管理運営計画」において取り上げましたとおり、今後の管理運営においては、特に、「尾瀬の魅力向上」を図り「保護と利用の好循環」を生み出すことが必要不可欠となっております。

そのため、昨年度から「尾瀬国立公園利用アクションプラン検討小委員会」を設置し、尾瀬のより良い利用に向けた具体的な行動計画である「尾瀬国立公園利用アクションプラン」の検討を、地域の皆様と一緒に進めているところでございます。

また、尾瀬国立公園の2022年の入山者数は約16万3千人となり、コロナ前の2019年の約65%まで回復して参りました。こうした状況も踏まえ、公園の管理水準を維持するためにも、今後の尾瀬の適正な利用について、皆様と共に考えていくことが重要でございます。

本日は、「新・尾瀬ビジョン」に基づく取組を関係の皆様からご報告いただきますとともに、尾瀬国立公園利用アクションプランの検討状況についてご報告させていただきたいと思っております。

短い時間ではございますが、皆様からの忌憚のないご意見をお願いして、開会の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

3. 資料確認・出席確認・議長選出

それでは、議事及び資料の確認をいたします。次第をご覧ください。本日はこちらに記載の4件について報告・審議を行います。資料は「配布資料」に記載のとおりです。事前に送付しておりますが、不足等ありましたら、お知らせください。続いて、出席者の確認です。名簿をご覧ください。お時間の関係上、名簿の確認にて出欠状況の報告に変えさせていただきます。お名前等に間違いがありましたらご指摘ください。また、議事（3）に関連して尾瀬国立公園利用アクションプラン検討小委員会に有識者として参画いただいております東京大学大学院の山本清龍准教授にも本日はご出席いただいております。最後に、本日の会議は例年同様、議事録を作成し、会議資料とともに環境省ホームページにて公開いたします。また、本日の会議は傍聴者向けにYouTubeでライブ配信をしております。予めご了承ください。

それでは、まず、議事の進行をお願いする議長の選出をさせていただきます。議長は互選で選出することとしておりますが、事務局としては、尾瀬保護財団事務局長にお願いしたいと考えております。よろしいでしょうか。

(異議無し)

それでは、石井事務局長、よろしくお願いいたします。

4. 議事

【石井年香議長】

それではご指名がありましたので、進行を務めさせていただきます。本日はたくさんの議題がありますので、円滑な進行にご協力をよろしくお願いいたします。次第に従いまして進行したいと思います。時間の関係上、質疑は議題ごとに行いたいと思います。

今回はウェブ会議となります。ご発言のある際は、マイクのミュートを解除して、ご所属とお名前をおっしゃった上で、ご発言をお願いいたします。

では、早速議事に移ります。はじめに議事（1）「新・尾瀬ビジョン」に基づく取組状況の具体化に向けて、事務局より説明をお願いします。

議事（１）「新・尾瀬ビジョン」に基づく取組状況について

① 資料１－１．「新・尾瀬ビジョン」整理表 2022（概要版）

② 資料１－２．「新・尾瀬ビジョン」整理表 2022

【事務局（関東地方環境事務所）】

環境省片品自然保護官事務所自然保護官の服部と申します。私からは資料１－１、１－２についてご説明させていただきます。

こちらの資料は、「新・尾瀬ビジョン」に基づく取組状況について、年末から年始にかけて皆さまに照会させていただいたものを事務局でまとめたものになります。なお、議事（２）において取組事例をご報告いただくものについては、私からの説明は割愛させていただきます。

まず「みんなの尾瀬」では、■尾瀬で学ぶ機会の拡大として、東京電力リニューアブルパワー株式会社様には「尾瀬戸倉の森のブナ間伐作業を企業と連携して実施」いただいております。また、群馬県様には「尾瀬を舞台にハイクオリティなSTEAM教育を実施」いただいております。

続いて■資金的サポートの充実として、片品村様には「尾瀬ヶ原や笠ヶ岳でのシカ柵設置・管理にかかる支援金を募集」いただいております。また、資料に記載はできなかったのですが、三条印刷株式会社様や尾瀬小屋様においても事業の中で寄付金を募集され、福島県自然公園清掃協議会に寄付いただくということがございました。この他、尾瀬の歩荷らによる木道を整備するためのクラウドファンディングが現在進行形で行われています。このような形で■資金的サポートの充実について今年度は多くの動きがありました。

続いて視点④情報の効果的・効率的な発信として、檜枝岐村様には「会津沼田街道のプロモーション動画を制作・公開」いただいております。本協議会が始まる前に会津沼田街道のプロモーション動画を放映させていただいておりましたが、本当に素敵な動画を制作いただいて、尾瀬の魅力の発信にご貢献いただいているところでございます。

ここまでが「みんなの尾瀬」に該当する取組になります。

続いて「みんなを守る」についてです。

視点①自然豊かな尾瀬づくりとして、■外来植物対策では、南会津町様には「町広報誌を活用したオオハンゴンソウ等の外来植物駆除の強化」をいただいております。

また、■ニホンジカによる被害の低減として、福島県様には「新たに田代山でのニホンジカ捕獲事業を開始」いただいております。また、群馬県様には「研究見本園のシカ柵設置・

撤去をボランティア・民間企業のサポートを得ながら実施」いただいております。

最後に「みんなで楽しむ」についてです。

視点③楽しむための土台づくりとして、東京パワーテクノロジー株式会社様には「鳩待山荘・鳩待峠休憩所のリニューアル計画を推進」いただいております。また、尾瀬ガイド協会様には「環境省事業を活用して笠ヶ岳登山道を整備、継続した登山道との関わりを検討」いただいております。

今年度の進捗状況のまとめについてですが、尾瀬国立公園利用アクションプランでは、「尾瀬ファンベース戦略」として、尾瀬を楽しみながら守る活動への参加も促し、尾瀬利用者を尾瀬の守り手＝ファンに巻き込もうとしています。

特に、尾瀬の自然資源を保全するうえで一番の脅威であるニホンジカへの対策では、ボランティアや民間企業のサポートを得ながら対策が推進されています。

「新・尾瀬ビジョン」に掲げる「みんなに愛され続ける尾瀬」の実現に向けて、構成員の皆さまの努力に加え、幅広いサポートを得ながら取組が推進されているところです。

尾瀬国立公園協議会としましても、協働型の管理体制を構築しながら「新・尾瀬ビジョン」を実現していきたいと考えておりますので、引き続き、皆さまのご協力の程、よろしく願いいたします。

資料1-2につきましては、皆さまへの照会結果をまとめた資料になりますので、後ほどご確認いただけますと幸いです。

※質疑応答なし

議事（2）「新・尾瀬ビジョン」の実現に向けた取組事例

① 資料2-1. 尾瀬国立公園ニホンジカ対策について

【関東地方環境事務所】

片品自然保護官事務所の黒沢と申します。よろしくお願いいたします。

尾瀬のシカ対策については長らく取り組まれておりますが、2020年1月に「尾瀬・日光国立公園ニホンジカ対策方針」というものを策定してございまして、尾瀬と日光を季節移動するシカについて対策を行う、両国立公園を含めた方針となっております。

本日は尾瀬国立公園の部分について報告させていただきます。

尾瀬国立公園のシカ対策については、尾瀬ヶ原・尾瀬沼や高山帯へのシカの影響を排除す

ることが最終目標となっております。また、5年目途の事業目標では、尾瀬ヶ原等の湿原に出没するシカ個体数を概ね半減することと、優先防護エリアのA及びBランクに防護柵を設置することが目標となっております。

その目標を達成するための実施方針は、「捕獲」「植生保護」「モニタリング」の3つで構成されており、「捕獲」は個体数を少なくする攻め、「植生保護」は優先的に守らなければならない場所を守る、ということで、この攻守をモニタリングすることでどのように対策が推進されているのか確認するという形になっています。

「捕獲」は尾瀬と日光を移動する個体について、移動経路上の集中通過地点での捕獲は主に群馬県が、尾瀬ヶ原・尾瀬沼地域といった核心地を環境省が、分布拡大域の会津駒ヶ岳や田代山・帝釈山については福島県が主に捕獲を実施しております。関係機関が協力して捕獲を実施しているということになります。

次のページで今年度の捕獲状況についてご報告します。各主体の捕獲状況を表で記載しておりますが、対策方針を策定した2020年の翌年、2021年に過去最高の捕獲数を記録しております。

続いて、下のグラフをご覧ください。シカが増えているからたくさん獲れるというのではなく、ライトセンサス調査の結果と比較することで、捕獲圧をかけたことでシカ確認個体数が減少しているとも読み取れるかと思えます。

また、5年目途の目標である個体数を概ね半減するためには、もう少し捕獲圧を高めなければならぬことが分かっておりまして、後ほどご説明させていただきます。

続いて「植生保護」についてご説明させていただきます。関係機関が連携して優先防護エリアA・Bランクを中心に防護柵の設置を進めております。図の中で赤と黄色に塗られているものがA・Bランクの場所となります。防護柵設置済みの場所は「済」と記載しておりまして、未設置の場所が4か所（笠ヶ岳、泉水田代、尾瀬ヶ原・見晴、燧ヶ岳）残っているという状況です。

笠ヶ岳については環境省・片品村が連携して2023年に設置を予定しており、燧ヶ岳についても環境省・福島県が連携して2023年に設置予定となっております。

このように対策を進めている中で、現在どのような植生被害があるのか、今年度の植生被害調査の結果を共有させていただきます。まず湿原における被害状況ですが、2022年の結果をご覧くださいと分かるとおり、採食地点は増加傾向にあります。地図中に黒丸で示した場所は防護柵を設置している場所です。被害がない、もしくは減少しているということが分か

っており、防護柵の効果が十分に発揮されていることが分かります。

続いて、高山域として至仏山・笠ヶ岳の被害状況についてです。被害は減少傾向にあるのですが、2020年に強い採食を受けており、採食する植物が無くなったために被害が減少しているのではないかと考察されています。

続いて、福島県内の分布拡大域の被害状況についてです。特に会津駒ヶ岳については、2022年の調査で駒の小屋～中門岳まで被害域が拡大していることが分かりました。この辺りは、シカが好むイワイチョウが多く見られる場所で、シカに掘り起こされると景観上も好ましくないということで、今後保護すべき重要な場所であると考えています。

最後に、今後どのように対策を行っていけば目標が達成できるのか、ということで個体数の推定を行いました。この個体数の推定は2020年度までのデータを用いて分析をしております。まず全体として個体数は増加傾向にありまして、2014年度から2017年度に若干減少傾向になったところですが、その後再び増加傾向にあるという状況です。尾瀬以外についても、近年は再び増加傾向にあるという状況です。

「捕獲」のところでご説明しましたとおり、ライトセンサス調査における確認個体数は減少しつつあるところですが、2024年に概ね半減させるという目標を達成するために、これからどのくらいの努力を重ねればよいか予測したところ、2023年から対策エリア全体の捕獲努力を2020年の1.4倍にすることで達成されるのではないかと予測がされました。

今後もシカ対策に取り組んで参りますので、よろしく願いいたします。

質疑応答

【日本自然保護協会】

日本自然保護協会の横山です。私は、シカの食圧については至仏山や笠ヶ岳の希少な植生への被害が深刻ではないかと思っています。植生被害状況のグラフの説明で、現在は採食された痕跡のある地点数で見ているわけですが、採食地点が減少すると空色になるという表現は食い尽くされても同じ表現になるので誤解を与えるのではないかと思います。長らく採食地点数で比較してきているのだと思いますが、守らなければならない面積の中で被害を受けている面積はどのくらいか、つまり「被害率」のような他の表現方法も合わせて検討しないと、採食地点が減って全て空色になったから問題が無くなったということではないと思いますので、その辺りの表現の工夫について検討されているのかお聞きしたいと思います。

【関東地方環境事務所】

仰る通りでして、食べる物が無くなったから被害が減ったという結果は望ましくないと
思います。高山域では、イワイチョウという植物の根っこをシカが掘り出すという被害が見
られています。こちらについては、ドローンを活用して被害面積がどのくらいあるか、とい
うこともモニタリングしております。現状お示しできる資料がないのですが、そのような形
でモニタリングを行っているところです。被害面積が減っているかどうか、ということも解
析できるのではないかと考えています。

【日本自然保護協会】

手遅れにならないように防御を先にやらなければならないと思いますので、モニタリン
グをきちんとやった上でうまく先手を打つ事業に結び付けていただけたらと思います。

【関東地方環境事務所】

特に笠ヶ岳は片品村様に防護柵を設置していただくということで、対策は進んでいると
考えております。

② 資料2-2. 尾瀬かたしなゼロカーボンパークについて

【片品村】

片品村むらづくり観光課の狩野と申します。資料2-2をご覧くださいと思います。
片品村では、ゼロカーボンパーク登録前の2022年2月に「ゼロカーボンシティ片品村5つ
のゼロ宣言2050」として、温室効果ガス排出実質ゼロを目指して取り組んでいくことを表明
いたしました。5つの宣言の内容につきましては、群馬県に賛同し同じ取組を推進すること
としています。詳細については、後ほどご覧くださいと思います。

続いて、ゼロカーボンパークの登録についてです。2022年4月に尾瀬かたしなエリアとし
て登録となりました。全国では7番目の登録となり、この資料は登録時の概要となります。

1番目のサステナブルツーリズム×ゼロカーボン観光の推進では、民間事業者、地元観光協
会、認定ガイド協働によるサステナブルツーリズムや、地元NPOと民間事業者の連携による
E-bikeを活用した周遊ツーリズムの実施、ごみ持ち帰り運動と清掃活動の継続、マイバッ
ク・マイボトルの推進などを行います。

2番目の脱炭素に向けた再エネの導入と省エネの推進では、入山拠点である鳩待峠の鳩
待山荘のリニューアルによって入山口からの電化を促進し、山小屋へ省エネ・省CO2機器の
導入を進めます。尾瀬以外でも移住定住促進住宅を推進しながら、再生可能エネルギーなど

の導入を図ります。

3番目の適切な森林管理等、CO2固定吸収量の確保では、木道材には地元の優良カラマツ材を活用して、地産地消や輸送コスト低減をすでに実施しています。また、地元の高校や地元民間企業が連携して、大清水湿原の回復作業を行っています。

その他、説明させていただいた取組に加えて、EV自動車・EVバスの活用や充電設備の普及など、二次交通システムの脱炭素化も進めていきたいと思っております。

続いて、ゼロカーボンパーク実行委員会についてご説明させていただきます。具体的な取組を進めるため、2022年6月に実行委員会を設立し、勉強会や視察、ワークショップなどを行い今後の取組について検討しました。2030年を実現の目標として、今後一つ一つの取組を確実に実施していきたいと考えております。2022年度については、今後どのようなことを重点取組項目とするか、アクションプランを決定し取組を着実に実行するために数値目標を含めた計画を策定したいと考えております。

今後の方針や計画を策定するにおいては、「新・尾瀬ビジョン」や「片品村総合計画」と整合性を図りながら、尾瀬だけではなく周辺観光エリア、さらに片品村全域につなげて村民を主役とした参加型のアクションプランとしていきたいと考えております。基本的な方針としては、国立公園内の施設の再エネ・省エネ、二次交通のEV化・再エネ推進などにより、サステナブルな観光地づくりを実現することとしています。

実行委員会のメンバーについては、片品村の観光、環境、暮らしに関わる地域関係者で構成し、片品村・片品村観光協会・片品村戸倉区・東京電力ホールディングスで共同事務局としています。また、環境省様にオブザーバーとしてご協力いただいているところです。今後、群馬県様、尾瀬保護財団様にもご協力いただける予定となっております。

最後に、今後のスケジュールについてです。2022年6月に実行委員会を設立し、9-10月に村民意識調査をアンケート形式により村民及び中学校、高校にお願いしました。9月には、ゼロカーボンパーク登録第1号の乗鞍高原の視察会を実施し、10-11月にはワークショップを開催、現在重点実施事項などを分科会で協議しているところです。3月までにロードマップを作成し、4月からゼロカーボンパークを推進していきたいと考えています。

※質疑応答なし

③ 資料2-3. 尾瀬国立公園群馬県利用拠点計画について

【片品村】

片品村むらづくり観光課の狩野です。尾瀬国立公園群馬県側利用拠点計画について説明させていただきます。この計画は、環境省の上質化事業を活用して2021年度に策定しました。2022年度から2025年度までの事業実施期間となっています。

1 ページの「はじめに」に目的を記載しています。「何度でも訪れたいくなるような上質な滞在環境の創出と、インバウンドの受入体制を推進」するための計画で、入山口である鳩待峠・大清水・富士見峠の再整備を図ることを目的としています。

続いて、3 ページの「鳩待峠地区の現状」についてです。鳩待峠は、尾瀬ヶ原・至仏山・アヤマ平への入口として、尾瀬国立公園内でも利用者が多いエリアとなっています。施設の老朽化や広場が以前は駐車場として使用されていたことから砂利が敷かれていて、国立公園の入山口としては景観があまり良くない状況となっています。

続いて、4 ページの「大清水地区の現状」についてです。大清水は主に尾瀬沼への入山口として利用されています。案内看板が老朽化等で見えづらいことから案内サインなどの基本的なインフラ整備が必要な状況となっています。

続いて、4 ページの「富士見峠地区の現状」についてです。富士見峠はアヤマ平に近い過去には大変賑わったこともありましたが、近年では山小屋が廃屋となり倒壊寸前の危険な状態となっており景観上も良くない状況になっていました。このような状況で大変危惧しておりましたが、環境省の上質化事業を活用して、民間事業者によって2022年にすでに山小屋を撤去することができました。

4 ページの「共通」事項として、各入山口の看板類や無線LAN、トイレを再整備して、インバウンドの受け入れも含めて各関係者で整備を進めていければと考えています。

続いて、全体のスケジュール等について最後のページにある位置図で説明させていただきます。こちらに記載のある内容については、補助事業の対象のものとなっております。まず「鳩待峠」については、鳩待山荘の建て替えを2023年度～2025年度まで実施することとしております。施設の撤去では、鳩待山荘の撤去を2023年度、鳩待峠休憩所撤去を2025年度に予定しています。また、施設の建設に合わせて、2024年度に無線LANと外観整備、2025年度に外構における植栽整備を予定しています。また、案内看板の再整備を2023年度に予定しています。さらに計画策定時には検討中としていたトイレの洋式化を2024年度に実施予定としています。なお、参考としまして、山荘と休憩所の新設は2024年度の予定となっています。

続いて、「富士見峠」についてです。2022年度山小屋の撤去は終了して、今後の活用とし

では、キャンプサイトの整備などを検討しているところです。また、案内看板の再整備を2025年度に行う予定となっています。

続いて、「大清水」についてです。案内看板の再整備を2025年度に行う予定となっています。また、鳩待峠と同じくトイレの洋式化を2024年度に予定しています。

一番下に「全体」とありますが、トイレの洋式化については現在計画に入っておりませんので、計画に盛り込む必要があります。事業実施に間に合うように計画変更を行いたいと考えています。

この3か所の入山口の再整備が進めば、インバウンドを含めた利用者が快適に利用できることになると思います。特に鳩待峠の整備については、施設の建て替えを行っていただくため、今までとは雰囲気が大きく異なり、より上質なサービスを提供することができ、富裕層の方にも利用していただけるのではないかと期待しています。

質疑応答

【新潟県自然観察指導員の会】

新潟県自然観察指導員の会の加瀬です。富士見峠の山小屋を撤去して跡地を開発するのは大変喜ばしいことだと思うのですが、キャンプ場等の管理は片品村がやるのでしょうか。それに付随して、入山者が増えた場合の駐車場についてはどうなるのでしょうか。その辺りの自然環境が破壊されるのではないかと危惧しておりますが、いかがでしょうか。

【片品村】

今後のキャンプ場の利用については、山小屋を撤去した民間事業者等が今後の計画を予定していて、管理も同じ民間事業者で行うこととなっています。利用者が増えた場合については、今後具体的に実施計画が固まりましたら環境省とも相談して決めていければと考えています。また、今後富士見峠の利用についても、ゼロカーボンパークの計画の中にもありますが、移動手段についてE-bike等の利用も検討していけたらと考えておりますので、その辺りも含めて協議していけたらと考えています。

【加藤峰夫委員】

資料の最後のところで、鳩待山荘の建て替えに際して「富裕層にも対応できる」といったご説明がありました。それからずっと考えていたのですが、これは具体的にどういったことをご想定なのでしょう。

【片品村】

富裕層ということですが、今後鳩待山荘を建て替えていただくということで、より富裕層の方が利用したくなるようなサービスが提供できるような建物を計画いただいておりますので、建物自体の利用も含めて富裕層の方も対象ということでご説明させていただきました。

【加藤峰夫委員】

私が曲解したような解釈をしたのかもしれませんが、新・鳩待山荘には、安価な部屋と極端に高いけれどもサービスが良い部屋の2種類ができるようなイメージなのでしょうか。

【片品村】

料金体系などは確認できておりませんが、今よりも富裕層の方に利用していただけるような、少し料金設定が高くできるような施設も含まれているということで、今のところは把握しています。

【加藤峰夫委員】

サービスの内容に応じて価格が異なるのは当然のことだとは思いますが。個室を望まれる方、家族部屋を望まれる方、トイレが付いている部屋を望まれる方などさまざまです。ただそういったことを尾瀬で、富裕層という言葉で表現されると違和感を覚える方もいらっしゃるのではないかと思います。多少料金体系が異なるくらいでは富裕層向けとはならないと思いますので、鳩待山荘は尾瀬の玄関口としてさまざまな方が使いやすい、半日～1日歩かないと行けない核心地の山小屋ではなく駐車場から5分で行ける、そういう意味で入りやすい入門編の山小屋という位置付けが良いのではないかと。それでも、ある程度のサービスを望まれる方、山小屋とはどういう場所か雰囲気を知りたい方などさまざまな方がおられるでしょうから、それに合わせた設備・サービス・料金体系を用意する。この辺りまでに留めた方が良いのではないのでしょうか。

富裕層を受け入れないということではなく、お金をたくさん使ってくれる方という意味であれば富裕層は積極的に受け入れれば良いと思いますが、それは施設等のサービスよりも、ガイドが付く、ガイドが付いて食事の手配もやってくれる、荷物の運搬までやってくれるというような付加価値みたいなもので対応していく方が尾瀬に合っているのではないのでしょうか。そうした富裕層向けの施設であれば、麓の旅館・民宿の方が対応しやすい気がします。「新・鳩待山荘には富裕層対応の部屋があります」みたいなイメージの情報が出てくるのは避けた方が良いのではないかと強く感じます。

【片品村】

富裕層という言葉がどうかということではありますが、選択肢を広げてより多くの方に利用していただけるということを考えていると思っています。

【加藤峰夫委員】

鳩待山荘は尾瀬の玄関口にあり尾瀬の山小屋生活の入門、時間がない人でも尾瀬に泊まれる。そういったことが可能な良い場所にありますので、そうした強みを存分に発揮できるような施設を考えるということであれば、より綺麗な説明になると思いました。

【東京パワーテクノロジー株式会社】

東京パワーテクノロジーの森尻です。加藤先生からのご意見について、まさに今私どもで計画を作っているところですが、富裕層をターゲットにというような考えはこれまで持っておりませんでした。

今までよりも幅広く色々な方々に利用しやすい施設にしていこうと考えておまして、現在の鳩待山荘は数十年前にできたものですので、特に若い方がお泊りになる施設としては機能が劣化している、簡単に言うと古臭いものになっているということです。大部屋で相部屋でみんなで泊まるという構造になっておまして、それを色々な方が利用しやすいものにしていこうということで、簡単に言うと小さい部屋をたくさん作るというようなことで対応できないかと考えているところです。

特定のターゲットにというよりは、幅広く、特に若い方々あるいは夕方に鳩待山荘に到着して翌朝活動を開始していただくというような行動も想定しながら、幅広い人・シーンに対応できる施設にできればということで計画を進めているところでございます。

【加藤峰夫委員】

ぜひそういった形で進めていただければと思います。また、サービスももっと考えても良いと思います。至れり尽くせりということではなく、例えば身体が不自由で数分歩くことも難しいという方もおられます。そうした方にとっては、駐車場から鳩待山荘まで移動することも難しい。この距離が障害・バリアになるということで、どういう仕組みを作ることができるのかは分かりませんが、身体が不自由な方や小さなお子さんをたくさん連れておられる方は、鳩待山荘の横まで車で入れるとか、そういったことも考えられると鳩待峠だからこそ実現できるサービスになるのではないかと思います。

【東京パワーテクノロジー株式会社】

まだ時間はありますので、どういった方がどういった利用の仕方をするのか、どういったニーズをお持ちなのかということも、全てを実現することはできないかもしれませんが、施

設の機能に限らず人が介在することで解決できる課題もあるかと思っておりますので、そうしたことも含めてこれから詰めていきたいと思っております。

④ 資料 2-4. ふくしま尾瀬の取組について

【福島県】

福島県自然保護課の橋本です。私からは、資料 2-4 に基づきまして、福島県の尾瀬に関する取組の概要をご説明申し上げます。

まず初めに、「ふくしま尾瀬魅力発信強化事業」です。これまで福島県では、ふくしま尾瀬ということで、福島県側の尾瀬国立公園とその玄関口である市町村の自然や文化の体験を目的とした、ネイチャーツーリズムを推進して参りました。これまでは集客型のイベントを中心に行っていましたが、コロナ禍もあり見直しまして、今回からはオンラインフォトコンテストや小規模のツアーを実施し、その成果をウェブで発信していくという仕組みに切り替えております。

続いて、「ふくしま尾瀬フォトコンテスト2022」についてです。絶景部門と魅力部門を設けて募集を行いまして、特設サイトやインスタグラムにて631点の応募がありました。右下の白い虹が絶景部門のゴールド、お母さんが至仏山を見つめている写真が魅力部門のゴールドということで、素晴らしい写真が多く、審査には苦慮いたしたところです。

発表会の様子が右上にあります。審査にご協力をいただいた環境省檜枝岐自然保護官事務所の山崎管理官の満面の笑みが素敵だなと思っております。

続いて、「プロカメラマンがレクチャーするフォトトレッキングツアー」です。カメラマンの松本茜さんから写真撮影のレクチャーを受けながら散策するというツアーでございます。松本さんにはフォトコンテストの審査会にもご協力いただき、企画としての連続性を達することもできました。

続いて、「登山系YouTuberと歩く自然体験ツアー」です。登山系YouTuberの山下舞弓さんに加え、一般参加者、情報紙などのメディアの方々にもお声がけしてご参加いただきました。我々行政サイドの発信のみならず、YouTuber自ら発信いただくことでより広範囲にPRしていくことができました。その他、特設サイトやTwitterを活用しまして、適宜最新の情報を発信するよう心掛けております。

続いて、「ふくしま子ども自然環境学習推進事業」についてです。2011年度から継続的に取り組んでいるものでございまして、尾瀬で環境学習を実施する県内の小中学生に対しま

して、バス代や宿泊費などを助成しているものでございます。毎年600名程度の皆さまにご参加をいただいております。

続いて、「特殊植物保全事業」についてです。尾瀬の魅力発信のみならず、このような地道な保全活動も非常に大切ということで、尾瀬沼ビジターセンターの皆さまや各有識者のご協力の下、尾瀬の貴重な植生等の保全活動や普及啓発に取り組んでいるものでございます。

※質疑応答なし

⑤ 資料2-5. 4 観光協会連携の登山口交換PRについて

【一般社団法人片品村観光協会】

片品村観光協会の倉田と申します。登山口交換PRについてご説明させていただきます。

今回実施主体としましては、魚沼市観光協会、南会津町観光物産協会、尾瀬檜枝岐温泉観光協会、片品村観光協会という4団体で開催・実施させていただきました。

取組の目的といたしましては、尾瀬国立公園のリピート率は約7割で熱烈的なファンが多いというところで、まず登山口でのPRを試みました。資料にありますとおり、計3回開催し、尾瀬に来られた方に対してPR活動をさせていただきました。また、3回のうち第2回は、片品村の道の駅尾瀬かたしなにおいて尾瀬から帰られる方などを対象にPR活動をさせていただきました。

こういった取組を実施した成果についてですが、調査結果3に記載のとおり、「PRを受けて、複数の登山口や各エリアの面白さを感じたのは8割以上。各エリアを利用したくなった人も7割以上。」という結果が出てきました。「登山口PR活動は、尾瀬に既に来ている方に対して鳩待峠以外の登山口や他のエリア、いろいろなアクセス方法を知ってもらう機会となり、再訪意向を高めることができた。」というところで、私たち片品村は檜枝岐村の御池に行つてPR活動を行いました。やはり登山者の皆さまの意見として、「登山口がたくさんあるのは知っているけれども実際に行ったことはない。」という方もいましたので、こうした方々にどういった形で2度、3度足を運んでいただくか、どういったキャンペーンに取り組んでいけばよいか、試行錯誤していきたいと考えております。

また、右下のグラフについて、各エリアの個性豊かな文化や自然等の面白さを感じたか、という質問に対して、「大変そう思う」「そう思う」という方がほとんどでした。

続いて、今後の課題についてです。「今回の登山口PRでは、別登山口への誘導を試みたが、マイカー等でのアクセスのしやすさに左右される状況が明らかとなった。」ということで、やはりマイカーでお越しになる場合は、他県に抜けるというのはアクセスの問題があるという状況です。また、「別の登山口へ誘導するには、アクセスの手間以上のメリットがあることを伝えていくこと。」ということで、メリットを伝えていく手法というものを今後考えてPR活動していかなければならないと考えております。

また登山口でのPRに合わせて、尾瀬は知っているけれどもまだ行ったことがないという方にも尾瀬の魅力を感じていただくためのPR活動を尾瀬以外のエリアでもキャンペーン活動を行っていくということが大切ではないかと考えております。

今回、4つの観光協会が集まって合同でPRするというのは初めての試みでしたが、実際に窓口でお客様に情報発信しているスタッフの皆さまと一緒に campagne を行ったということで、お互いのエリア・登山口の情報交換もできて、横のつながりもできたのではないかと考えております。

登山口PR活動の今後としましては、リピーターの方も含めて新たにビギナー・エキスパートの方にも来ていただけるような魅力発信を今後も継続していきたいと考えております。

※質疑応答なし

⑥ 資料2-6. 尾瀬ネイチャーガイド養成講座

【魚沼市】

魚沼市観光課の鈴木です。私の方から当市の活動を紹介させていただきます。

資料2-6にあります尾瀬ネイチャーガイド養成講座につきましては、新潟県魚沼地域振興局・魚沼市観光協会・魚沼市の3者で「魚沼から行く尾瀬」誘客推進協議会なるものを立ち上げまして、尾瀬に向かう皆さまをガイドできる方たちの養成事業を2017年から取り組んでいるところです。こうした活動について、実績も踏まえてご報告させていただきたいと思っております。

今ほどご説明した3者からなる協議会をもって、新潟県から行く尾瀬についてより興味を持っていただき、かつガイドの養成、後継者の確保を主眼に置いて活動させていただいております。養成にあたっては、奥只見郷ネイチャーガイドに講師をお願いし、尾瀬⇄魚沼について勉強会をさせていただいております。

講座の内容については、座学9回、現地研修会1回に加え翌年度の尾瀬ガイド協会の認定試験に向けた補講1回を含む全11回となっております。テキストについては公式テキストを活用しながら筆記だけではなく、現地研修も1回ではありますが実施しております。

資料の表についてですが、本講座2017年から開始しております、毎年5～9名の方に受講していただいております。2017年で言いますと、9名の受講者のうち4名が尾瀬ガイド協会の認定試験にチャレンジし合格いただいております。2022年は5名の方が受講しております、2023年の認定試験に向けてそれぞれ勉強していただいているものと思っております。

これまでの受講生の属性をグラフで示させていただいております。性別では男性が62%、年齢では多くを占めるのはセカンドワークとしての尾瀬ガイド、山登りが好きという方にはなりますが、幅広い年齢の方に受講いただいております。受講の理由としましては、「ガイドに興味があった」という方が67%というアンケート結果となっております。

近年はコロナの関係もあり、県外に行くことが難しいという方もいらっしゃいまして、受講者のうち試験を受ける方は減少しておりますけれども、今後も取組を継続しながら、後継者育成に努めて参りたいと考えております。

受講者は魚沼市、近隣の市町村だけでなく、新潟県内全域から数名ですが昨年も一昨年も来ていただいております。講座もオンラインで開催できないかといったご意見もありますので、引き続き参加しやすい環境を作っていきたいと考えております。

また、最後に記載させていただきましたが、尾瀬ガイド協会の筆記試験も現在は埼玉県での開催1回となっておりますが、尾瀬3県の会場やオンラインでの開催が実現できれば、より試験者の数も増えるのではないかと考えております。

最後にその他の事業ということで、養成講座を実施しながら実際に取り組んでいる事業の紹介になります。魚沼市としましては、市内の小学生、2012年までは市内の中学校も対象としておりましたが、尾瀬での環境学習を必須とさせていただいております。その際に養成講座の受講生に参加いただくような取組もさせていただいております。

この他、新潟県内魚沼市外の尾瀬学習についても支援をしているところです。また県外の魚沼移動教室ということで、2019年度までは友好都市であります東京都文京区の小学6年生約1,200人を尾瀬にお呼びし環境学習の場として活用いただいております。資料に写真がありますが、協議会で作成した事前・現地・事後学習のテキストを作成し活用いただきながら、環境学習の場としてPRしておりました。

コロナもあり県外の学校の受け入れが無い状況ですが、2023年度からは、もう一つ友好都

市であります東京都足立区の中学1年生が少しずつですけれども、尾瀬での学習も取り入れていただくということで事務レベルで調整しているところです。

その他にも、当市は新潟県側から尾瀬に唯一アクセスできるということで、遊覧船を使つての尾瀬ということもPRさせていただきながら、遊覧船の降口から接続する会津バスのトランジットチケットも販売をしながら、利用者の促進に努めているところであります。

質疑応答

【新潟県自然観察指導員の会】

新潟県自然観察指導員の会の加瀬です。船で行く尾瀬も良いのですが、船で行く以上に現状は車で行く人が多いです。2022年7月に小沢平で行われたオオハンゴンソウ除去作業に参加したのですが、小沢平のトイレが使用できず、県境のトイレまで戻るといった状況でした。他の入山者も大変困っていて、キャンプしている人は「その辺で用事を足せということか」と怒っていましたけれども、車で行く人たちへのフォローもお願いしたいと思います。

【魚沼市】

ご指摘ありました小沢平のトイレについては、バイオマストイレを設置させていただいておるのですが、経年劣化で故障し、ご不便おかけしていたことは報告も受けております。また今のご意見も踏まえまして、そういった環境整備についても検討させていただければと思います。

⑦ 資料2-7. 登山系YouTuberとの連携について

【公益財団法人尾瀬保護財団】

尾瀬保護財団の宇野です。私の方からは、資料2-7. 登山系YouTuberとの連携についてという資料でご説明させていただきます。

事業の概要ですが、YouTubeチャンネル「かほの登山日記」（登録者数25.9万人）で人気の登山系YouTuber・かほさんに動画制作を委託しました。中段の内容に記載のとおり、燧ヶ岳・至仏山を1泊2日で縦走いただいて計2本の動画を制作・公開いただき、また中間地点の尾瀬ヶ原・見晴地区の山小屋紹介動画をかほさん自主制作という形で制作・公開いただきました。計3本の動画がYouTube上で公開されているという状況になります。

資料作成時点の情報ではありますが、燧ヶ岳や至仏山の動画よりも山小屋の料理に着目した動画の方が再生回数が多く人気があるという状況です。

2 ページ目は参考までご覧いただけたらと思います。

またお時間ありましたら、ぜひYouTubeで動画をご覧いただきたいと思います。

※質疑応答なし

議事（3）尾瀬国立公園利用アクションプランの検討状況について

① 資料3-1. 尾瀬国立公園利用アクションプラン策定に向けたスケジュール

② 資料3-2. 尾瀬国立公園利用アクションプラン（中間報告案）

【事務局（関東地方環境事務所）】

片品自然保護官事務所の服部から資料3-1、3-2について説明させていただきます。

資料3-1は、尾瀬国立公園利用アクションプラン（以下「利用AP」という。）の策定スケジュールを記載しております。利用APは、利用の観点から「新・尾瀬ビジョン」の実現を目指して動いていくものになっております。2021年度から検討・試行を始めておまして、2023年度に利用APを策定するという流れを予定しております。

資料左側にありますとおり、2021年度は検討を開始した年として、勉強会や利用者満足度調査を実施し、利用AP検討小委員会で検討し尾瀬国立公園協議会にご報告しております。

2022年度につきましては、利用状況調査や取組プログラムの実施、伴走支援を行いながら、利用APの中身の検討を利用AP検討小委員会で進めているところです。2022年12月19日に利用AP検討小委員会を開催し、資料に赤字で記載しております本国立公園協議会で検討結果をご報告させていただくという流れとなっております。

その結果を踏まえて、2023年度に検討を終えて策定するということを予定しております。

ここまでのご説明は、資料下部の枠内にあります上2つの□についてとなります。一番下に記載の「□策定後の取扱」について、利用AP検討小委員会は利用AP策定後は解散し、2024年度以降については設定しているKPIや目標の達成度把握を行いつつ、新しい会議体でもって、利用APの推進を図っていくことを想定しております。具体的にどのように推進していくのかは現在検討中です。

続いて、検討を進めております資料3-2. 利用AP（中間報告案）についてご説明させていただきます。2021年度の尾瀬国立公園協議会でご報告した内容から、利用AP検討小委員会を踏まえて検討したところを赤字で記載させていただいております。

まず1ページの「1. はじめに」をご覧ください。重要な部分でもあり、追加・修正箇所

もありますので、再確認させていただきたいと思います。

2007年に「尾瀬ビジョン」が策定され、2018年に「新・尾瀬ビジョン」が新しく策定されました。その後、2020年から新型コロナウイルスが大流行し、尾瀬を取り巻く社会的な環境が大きく変化しております。その中で、尾瀬では依然として入山者数は大幅に減少している状況です。

このような状況が続きますと、これまで地域が担ってきた利用施設の維持管理が困難になる。また、このままでは近い将来、尾瀬全体の管理水準が著しく低下し、国立公園としての適正な利用環境を利用者に提供できなくなることが考えられます。

そうした課題を解決するために、利用や管理に関わる関係者が一丸となって、尾瀬国立公園の保護と利用の好循環を生み出していく、ということが利用APの前提となる背景となっております。

利用APの中身については3ページの「2. 尾瀬がめざす姿、利用APのコンセプト」をご覧ください。まず、利用APは、「新・尾瀬ビジョン」が掲げる「尾瀬がめざす姿」の実現に利用の観点から寄与するためのものとなっております。そして、「尾瀬がめざす姿」をどのように実現するかというコンセプトについては、4ページの下部に記載しております。2021年度までは、「尾瀬を楽しむことを通して、守ることへの協力をうながす」としておりましたが、検討を進めまして、後ほどご説明させていただきますが、頭に「尾瀬を知る」という観点を追加しております。

そして、このコンセプトを具体的にどのように実現していくのか、ということも23ページの「4. 利用APの戦略」に記載しております。23ページまでの間には、利用の現状や課題の整理をしたものがまとめられております。この利用状況については後ほど資料3-3で尾瀬保護財団様からご説明いただく予定です。

利用APの戦略については、2021年度の尾瀬国立公園協議会以降再検討しております。利用APでは、尾瀬の利用形態である楽しむ活動と守る活動の相乗効果を図る戦略を掲げます。

続いて、下の図をご覧ください。前提・背景としまして、利用者数が減って地域の収入が無くなっていくと尾瀬の利用環境が持続可能ではなくなるリスクがあるということがありました。そういった状況を打開するためにも、まずは尾瀬に来ていただくことが重要と考えております。図では、真ん中の黄色い矢印で示しておりまして、まだ尾瀬に来たことがない人に1回来ていただいてビギナーになっていただく。尾瀬に満足していただいて、リピーターとして何度も来ていただくという流れを示しております。左側にビギナー戦略・リピーター

一戦略とありますが、ビギナー戦略は尾瀬に初めて来る人を増やす、そのためには認知度も重要になってきます。そしてビギナー戦略は満足度を高めていくことで何度もリピートしていただくということになります。このような形で尾瀬に来ていただくことで最終的には地域が収入を得ることが重要であるということで、KGIの一つとして「尾瀬での消費額（周辺市町村を含む）」を設定することを事務局側では考えているところです。

また、尾瀬はただただ来ていただくということでは完結しないと思います。過去、たくさんの方がお越しになる中で、一部の自然が失われたという歴史は尾瀬にとって重要な背景であると考えています。そうしたこともあり、尾瀬にお越しただいて楽しんでいただく中で、守る活動にも参加していただくということを利用APでは重要視しております。

利用APでは、来て楽しんでいただく中で守る活動に参加していただいた人のことをファンと定義しております。2021年度は、尾瀬に2回以上来ていて守る活動に参加した人のことをファンと定義しておりましたが、初めて尾瀬に来た時に守る活動に参加される人もいらっしゃいますし、幅広い形でファンを捉えた方が良いのではないかとということで、守る活動に参加した人のことをファンと定義することとしました。

具体的には、右側のファン戦略に記載しておりますが、守る活動はボランティア活動や寄付行為などさまざまなものが考えられると思います。尾瀬に来られる人の中で、こうした守る活動に参加していただく人の割合を増やしていくということで、KGIの一つとして「守る活動への参加率」を設定しております。

このような形で、楽しむことと守ることを相乗的に高め合っていくことが資料の図が意図していることとございます。

そして一番下に「知る活動への参加」とありますが、尾瀬が自然保護運動の原点であることは、尾瀬を楽しむことにおいても守る活動に参加することにおいてもベースになるということで、KGIの一つとして「日本の自然保護の原点としての尾瀬の認知度」を設定させていただきました。

KGIは大きな目標と考えていただけたらと思いますが、利用APのコンセプトに沿う形で知ること、楽しむこと、守ることの3つの観点からKGIを設定させていただきました。

具体的な指標については、24ページの「5. 指標設定」に記載しております。KGIが一番上にくる指標で、KGIにぶら下がる形でKPI、特に目標達成に重要な指標についても整理させていただきました。おそらく、こうした指標は相互に関係しあっていると思いますし、測定方法などもさらに最適化していく必要があるのではないかと考えているところです。

25ページは全て赤字となっておりますが、2021年度に検討していた指標を記載しております。こちらを24ページのようにバージョンアップしているという形になります。

26ページの「6. 取組（プログラム）の実施」以降については、関係者の皆さまの取組（プログラム）をまとめております。お時間の都合上、紹介は割愛させていただきますが、2021年度から2022年度にかけてどういう動きがあったか更新しているほか、3つの戦略のどこを意識した取組なのか、またどんなターゲットを意識した取組なのかというところも照会させていただきました。

こうした取組がある中で、今後利用AP検討小委員会としてどこに重点を置いて取り組むべきなのか、この辺りは2023年度に引き続き検討していきたいと考えております。

なお、利用AP検討小委員会後に山本清龍先生からさらにご助言いただき、また事務局でも検討を進めております。まだまだ利用AP検討小委員会の皆さまとも意見交換しながらブラッシュアップできるところがたくさんあると考えています。皆さまとも引き続き検討していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

質疑応答

【日本自然保護協会】

日本自然保護協会の横山です。利用APの中間報告について3点ほどコメントと質問をさせていただきます。

まず一つ目は、この利用APは策定を進めて2年目で「中間報告」と呼ばれている段階にあるかと思えます。具体的な事業もすでに行われているようですが、この文書自体が「素案」とされていることにやや違和感があります。試しにやっていることなので、まだ案と呼んでいるようですが、実際に事業を動かされているようであれば、これは案ではなく実施計画書であり、すでに策定済みの第一次事業計画書なのではないかというように見えます。コンセプト自体はまだ素案なのに実際のプログラムは実行させているという構造になっているのであれば、そこは修正を必要とするのではないかと思います。

もしこれが試行計画なのであれば、すでに事業が完了したのもいくつか見受けられますので、事業が完了したのものについては執行事業の事後評価を伴う点検があっても良いのではないかと思います。その辺りはこの利用APの中間報告書の中には見当たりませんでした。尾瀬ではさまざまな印刷物が作られていますが、現場で役立つ仕組みが整っていないがためにほとんど使えないというものもあるので、何らかの評価はきちんとしておく必要

があるのではないかと思います。

スケジュールについてもいつ完成するのかがよく分からない。2024年3月に完成版とするのであるならば、資料3-1の右側に「2024年3月に完成版とする」とハッキリ記載した方が良いのではないかと思います。こうした分かりにくさとか、策定責任の所在が不明確にならないように、次の事業に活かせるように改訂しておく必要があるのではないかと思います。ことが1点目です。

続いて、2点目です。資料の後半にはさまざまな取組が記載されていますが、これらは主体としてやりたいことや、やれる主体からの持ち寄りであると説明がありました。自治体や観光業に関係する方々には「集客」ということが目下の急務であるということは全国どこでも同じかと思いますが、これからの尾瀬の利用というものが自然の保護・保全につながることや好循環をもたらすものにしていくのであるならば、今の尾瀬には、人海戦術でやらないとできない調査活動や組織毎の縦割りで実施するのではなく、プログラムそのものをいくつかの立場の異なる主体が協働で考え出すという、先ほど観光協会4団体で活動するという事例もありますが、同じ立場の組織の共同だけではなく立場の異なる主体が「協働」するということで解決しなくてはいけないテーマも色々あるように思っています。そうした公園の自然性の保護・保全に必要なプログラムが考えられて、時期や目標人数、指導する体制なども示された上で、それを実行する主体を求めるといった形のプログラムが必要ではないか。やりたいこと、やれることだけではなく、やって欲しいプログラムを作っていく必要があるのではないかと思います。その際には、やってはいけないこと、予防しておかなければならないことといった条件付けも検討しておく必要があるのではないかと思います。

続いて、3点目です。先日の発表で、理由は不明と書いてありますが、尾瀬沼のCOD（化学的酸素要求量）の悪化が続いて、ワースト状態のままであることを知りました。尾瀬沼の大腸菌の多さというのは異常で目を疑うばかりです。また、侵略的外来種のコカナダモも増加傾向になっていると書いてありました。同じく外来種で特別保護地区に侵入しているコテングクワガタ、オランダガラシの除去も待ったなしの状態なのではないかと思います。

これからの人の利用のプログラムを考える際に、必ず意識しなければならないことやこれらの悪しき状況を好転させるために、私たちが対策を取らなければならない事柄の事実の解説や評価を少しでも良いので、このプログラムを企画や作成したりする人たちに知らせる必要があるのではないかと思います。この文章が素案でなくなる段階では、ぜひこの文章の中に、そうした解説や評価をするというようなことも項目として加えていただきたい

と思います。

【事務局（関東地方環境事務所）】

環境省関東地方環境事務所からお答えさせていただきます。まず1点目の2年目なのに素案なのか、事業計画としてすでに始まっているのではないかというご指摘について、前回の尾瀬国立公園協議会でもご説明申し上げましたが、地域の皆さまと一緒に計画を作っていきたいという考えがございまして、なかなか単年度では時間的な制約もあり難しいだろうというのが事業を始める前の考えでした。2年経過し、少しずつ皆さまと共通認識が図られているのではないかと考えています。

スケジュールについては、2023年度中に利用APを策定するという事で予定は変わっておりませんが、資料上での書き振りについては分かりやすいものに検討したいと思います。

プログラムの点検については、確かに記述がございません。ご指摘もごもっともでございまして、各章ごとのつながりの部分は脆弱に感じておりまして、この部分は2023年度の作業で戦略、指標、プログラムというつながりを持って、さらにフィードバックできるような仕組みも考えていきたいと思っております。

2点目のプログラムについては、3点目のご意見と合わせて考えていきたいと考えておりますが、本資料に記載のプログラムは関係者のプログラムを持ち寄ったものでございます。ご指摘のとおり、やって欲しいプログラムというものもこれから地域の皆さんと一緒に考えていきたいと考えております。2023年度の検討の中心は、まさにこの部分になるのではないかと思います。地域の皆さまと一緒に尾瀬の保護と利用の好循環を生み出すようなプログラム開発というものも検討していきたいと考えております。

③ 資料3-3. 尾瀬国立公園利用状況調査の結果について

【事務局（公益財団法人尾瀬保護財団）】

尾瀬保護財団の宇野です。私の方から資料3-3. 尾瀬国立公園利用状況調査の結果について、ご報告させていただきます。

この利用状況調査、アンケート調査については、環境省・尾瀬保護財団で実施し東京大学・山本清龍先生にご協力いただいているものになります。調査方法については、表紙の右側の写真をご覧ください。登山口で下山者の方にお声がけしまして、アンケート調査票が入った封筒を手渡し、調査票に記入して尾瀬保護財団に郵送もしくは調査票に付いているQRコード経由でインターネットから回答という2種類の方法でデータを収集しております。

調査の目的としましては、尾瀬利用者の満足度や消費額といった利用状況を把握することを目的としております。調査期間は7月16日（土）～11月15日（火）で終期は2021年度調査と合わせております。

4枚目のスライドに全3回の調査で配布した封筒の配布数や回収数、お声がけしたけれどもお断りがあった拒否数などをまとめております。他の地域の事例と比べても、回収率は高い状況になっています。また、実際に収集したものの中で、無回答項目が多かったものを除いた1,525通を集計・分析しております。

結果の中身に入りたいと思います。まず回答者の年代は50-60代が多い結果となっております。回答者の性別では、男女で大きな差は見られませんでした。回答者の交通手段は60-70%が「マイカー・レンタカー」で、25%が「公共交通（電車・バス）」となりました。回答者の居住地では関東地方が75%、続いて10%が東北地方という結果になりました。

回答者の来訪回数については、登山口によって割合異なりますが、全体では28%が「初めて」、残りの71%がリピーターとなりました。回答者の年平均来訪回数は、82%が「0～2回未満」ということで、1年間に1回来るか来ないかという結果となりました。

「非宿泊の理由」、どこにも宿泊しなかった理由については、88%が「日帰り可能な行程だった」、23%が「時間的な制約があった」、10%が「お金がかかるから」という回答が続いておりまして、「密・接触を避けるため（コロナ対策）」という方が8%いらっしゃいました。

また、宿泊された方でも山小屋以外の施設に宿泊された方がいらっしゃいます。具体的には、麓の旅館・民宿、手前のホテル、キャンプ場などです。そうした方々に「山小屋に宿泊しなかった理由はなんですか」と聞いたところ、25%が「宿泊する必要がなかった（尾瀬は日帰り）」、21%が「出発地から距離・時間の制約があった」、「その他」と続いています。「その他」には「テント泊をしたかった。」というような意見が多数見られました。

続いて、尾瀬登山満足度については、「滞在全体」が6.34となっております。最も評価が高いのが「自然景観・雰囲気」で6.60、最も評価が低いのが「登山道・ベンチの整備」で5.19となりました。

尾瀬への再訪意向については、全体で6.47という結果となりました。比較的高い再訪意向になると考えております。

一人当たりの旅行消費額では、青色が旅行全体（基本的には自宅を出て戻るまで）、オレンジが尾瀬に限った消費額となっております。登山口によって山小屋に泊まる泊まらないということも変わってきますので平均消費額は異なりますが、全体平均としましては、「旅

行全体」が18,040円、「尾瀬内消費額」が7,989円となっています。

この消費額の内訳を見てみると、設問上では費目を6項目に分けておりまして、最も高かったのは「宿泊費（弁当代含む）」で、最も低かったのは「自然体験・アクティビティ費（ガイド代含む）」でした。

尾瀬保全活動に対する関心・理解・参加意欲の変化度は、尾瀬にお越しただいてさまざまな体験をしていただく中で、保全活動に対する意識の変化がどれくらいあったか調べたものになります。「関心」の変化度が5.74、「理解」の変化度が5.70、「参加意欲」の変化度が5.39ということで、関心→理解→参加意欲と意識変化が進むにつれて変化度は小さくなっていました。今後は、参加意欲を高めていくようなことが重要ではないかと思えます。

また、意識変化のきっかけについては、圧倒的なのは「素晴らしい自然を体感して」で78%となりました。その他、「尾瀬をまもる取り組みを見て」、「ビジターセンターの展示・説明を見て」と続いております。

宿泊の有無による回答の差異について検定をしたところ、消費額が有意に高い結果となりました。その他の結果についても、宿泊の有無で差はありますが、統計上有意とはならなかったというところです。

また、来訪回数（初めてと2回以上）による回答の差異について検定をしたところ、「初めて」の人の方が自然や登山道に関しての満足度は高く、消費額についても「初めて」の人の方が消費は多いという検定結果となりました。

まとめ①②は、これまでの説明をまとめたものとなっております。

最後に、参考とさせていただきましたテキストマイニング結果についてです。こちらはアンケートの自由記述欄に記載されている文章を単語に切って、どんな単語がどのくらい出てくるのか、またその単語は前後の単語とどのような関係性にあるのかといったことを分析した資料となります。

特に多かったのは、「木道」や「整備」に関するもので、具体的には「木道整備をして欲しい。」「木道が危険に感じる。」「トイレの整備をお願いします。」といった内容となっています。その他、「自然が素晴らしい。」「保護活動に感謝します。」といった感謝の言葉がありました。また、「シャトルバスが高い。」とかバスの運転手に関する意見もありました。

全ての意見をご紹介することができないため、このような方法でどのような意見が多いのか、参考までご紹介させていただきました。

議事（3）全体に関するコメント

【石井年香議長】

資料3で説明のありました利用アクションプランについて、利用アクションプラン検討小委員会の有識者としてご参画いただいている東京大学の山本清龍先生からコメントをお願いいたします。

【山本清龍氏】

東京大学の山本です。私はこのアンケート調査の企画や分析を担当しております。学生共々調査にも参加させていただいております。ボランティアの皆さまとも一緒に調査をさせていただきました。この調査は、先ほどの利用APの達成状況のモニタリングにも位置付けられておりますが、2021年度に引き続き2年目ということで試行錯誤しながらの取組となっております。

2022年度の結果について、簡単にコメントさせていただきたいと思います。まずこの調査にあたってはいろいろな問題意識がありまして、尾瀬の利用者数が減っていることに対して多少の問題意識もありました。今はコロナの影響もあるところですが、今回の調査結果では誘致圏が狭くなっていて、関東からの来訪者が多くなっています。言わば、遠くから来る人が少なくなっている状況にあるということです。

また、尾瀬の調査は他の地域の調査よりユニークで、山小屋になぜ宿泊しないのか、ということ聞いています。その中で「予約で一杯だった」「山小屋利用に不安があった」という回答も出ていますので、山小屋からの情報発信があるともう少し利用していただけないかとも感じます。色々取り組めるのではないかとということです。

満足度では、満足度の低い項目に「登山道・ベンチの整備」がありました。テキストマイニングでも「登山道」「ベンチ」は数多く出ているようですので、不満の部分で取り組めることとして「登山道」「ベンチ」があるのではないかと思います。私は2000年代からこういった調査に関わっておりますが、「登山道」「ベンチ」は比較的多く出てくる回答ではないかと思えます。

その他、保全活動に対する意識変化を把握する項目があります。「関心」「理解」「参加意欲」の3段階に分けてあって、ある意味尾瀬らしい項目ではないかと思っております。これは利用APでもKPI等指標のひとつに位置付けられておりますので、これをモニタリングしていくということになるかと思えます。

自由回答を見ていて思うのは、利用者は地域との交流についてかなり満足しているよう

です。そういう意味で、地域全体で来訪者を受け入れていく環境づくりが重要ではないかと思えます。

最後に、私の今までの経験から尾瀬をどう考えているのかお伝えしたいと思います。2001～2003年に尾瀬の過剰利用について調査を担当しておりまして、あの頃は登山者数が非常に多かったわけですが、あれから20年経って今度は利用者数が少ないという状況にあって、隔世之感があります。その一方で、シカによる被害も増えていたり外来種問題もあつたりして、尾瀬は自然保護の面でも課題を抱えている一方で、利用面のサービスがこの20年で進んでこなかったのではないかとも思っています。

そういう意味では、環境省では保護と利用の好循環と言っておりますけれども、両方を強化していくようなことがこの利用APの中で達成されていく必要があるのではないかと思います。

質疑応答

【加藤峰夫委員】

私からは、今後の利用APの見直しにつながる意見ということでよろしくお願ひいたします。横山さんの意見は基本的にその通りだと思います。ただこの利用AP自体が尾瀬の利用者が質の良い利用者であるということを前提に考えられているような気がしています。それでも良いとは思いますが、保護と利用の好循環というのは、簡単に言えばエコツーリズムの現代版みたいなものではないかと思えます。どうやって尾瀬でエコツーリズムを根付かせていくか。エコツーリズムの分野でも盛んに言われていることですが、「多くの人に来てもらっても環境が壊れることがなく、むしろ多くの人に来てれば来るほど環境保全につながっていくようにしよう。多くの人たちが来ても多くの人たちの行動が環境破壊につながらないようにしよう。」という考え方の中で、一人一人の環境保全意識とか尾瀬のファンになるとか、そういうことが普通は議論されていく気がします。

ところが今回の利用APでは、積極的に尾瀬のために何かをしてくれる人たちを増やそうとしています。皮肉でもなんでもなく素晴らしいことだと思うのですが、そういう形で計画を考えて本当にうまくできるのかということが気になります。

それよりも、まずは割り切って、最初はとにかく多くの人に来てもらおう、たくさんお金を落としてもらおうという方向性にする。多くの人に来て自然破壊につながらないどころか、自然保護はもちろん利用サービスの向上につながるという形をつくる。そして、自然

保護やサービスのレベルアップというのは、ちゃんと受け入れ側がやるんだという構造でも良いのではないか。尾瀬に来る人が1回では面白くないというのであれば、ぜひ何度も来て欲しい。何度も来てもらうという呼び水の中に、尾瀬に来たらこんな活動に参加できますよとPRする。これに参加すること自体が訪問者にとっての尾瀬の魅力、付加価値になるという構造にどこかで見直していただいた方が良いのではないか。もう少しハッキリ言いますと、尾瀬のファンということを外すというのはどうか。あるいは別の考え方にして、尾瀬のファンが多くなった結果、尾瀬に来る人が増えた。尾瀬のファンが多くなった結果、管理側がやらなければならない環境保全の維持管理コストが省けた。このように割り切って、多くの人に来てもらっても問題ありません、たくさんお金落としてもらった方がよい尾瀬になりますという形にした方が将来的には使いやすいのではないかという気がします。

【尾瀬ガイド協会】

尾瀬ガイド協会の桂田です。本日は、会長の石塚の代理で出席させていただいております。

私たち尾瀬ガイド協会では、先ほど議事（1）でご説明がありましたように、グリーンワーカー事業を活用して笠ヶ岳の登山道整備を行ってまいりました。その時にメンバー間で、「尾瀬にはもっと整備しなければならない場所がある。」と話しをしていて、さらに先ほどの資料3-3のご説明でも、木道や登山道の整備についての話も出てきたかと思えます。

尾瀬ガイド協会としましては、これまでは管理者に対して「ここが悪くなっています。」「ここはぜひ直してください。」といった話をするところしか出来ていなかったところですが、2023年度はより積極的に私たち尾瀬ガイド協会も整備に参加したいと思っています。

つきましては、本日も出席している片品山岳ガイド協会の館山を責任者として、今後尾瀬ガイド協会がどのように登山道整備や木道の補修に関われないか、ということを考えていきたいと考えています。

登山道整備や木道の補修事業に関して、「ここはあなたの管理だからあなたがやりなさい。」みたいなことではなく、もっと尾瀬国立公園全体を通して、経時変化を見て、「ここはこんな簡単な補修で対応できるね。」みたいなことを考えられる場・機関があって、そうした場・機関に私たち尾瀬ガイド協会も参加できないかと考えています。もし、私たち尾瀬ガイド協会が参加させていただけるのであればいくつかメリットがあると思います。

私たちはガイドですので、お客様を至る所ご案内しています。尾瀬の巡回をしているのと同じことですので、劣化などの経時変化を把握できると思います。また、私たち自身で実施しますので、綺麗な木道を作るとか綺麗な階段を作るとかはせずに、できるだけ安全で少し

でも歩き易いように補修できないかと思っています。お金をかけずに少しでも歩き易いような形にできるかと思います。

さらに、尾瀬はリピーターやファンの方が多い場所です。そのような方を巻き込んで、一緒にボランティアとして一緒に保全・補修活動ができないかと考えています。そうすることで、リピーターはファンに、ファンはよりファンになるのではないかと考えています。

尾瀬ガイド協会も補修など行いますので、ぜひ仲間に入れていただいて、尾瀬国立公園全体で尾瀬を保護し、お客様を呼び込むような利用APを作っていきたいと思っております。環境省の皆さまには何かそのようなことがありましたら、ぜひお声がけいただきたいと思っております。

【檜枝岐村】

村長の星でございます。先ほどからもさまざまなご意見がありますように、多様な方が尾瀬について多様な意見を持っている。これは今に始まったことではなく、国立公園になったばかりの頃から言われていることかと思えます。

そうした中で、沼尻のトイレについて、所有者の長蔵小屋としては新型コロナウイルスの影響、お客さんの減少があって開けることができないということで、長蔵小屋と檜枝岐村で閉鎖している期間に何度も何度も協議をさせていただきました。

そうしたところ、2022年に、やはり長蔵小屋としては現在の経済状況では沼尻のトイレを開けることはできない、無理だという結論に達することとなりました。その後、環境省・福島県・尾瀬保護財団にも相談しまして、長蔵小屋が檜枝岐村に沼尻のトイレを譲渡する。そして、2023年シーズンから檜枝岐村でトイレの管理をしていくということを決めました。皆さまにも引き続きご協力をお願いしたいと思います。

先ほどから全体的な話がされておりますが、その中で誰もやらなかったことに地元自治体として一番危惧をして、手を挙げて、汗をかくつもりです。

今の尾瀬はオーバーユースではなくアンダーユースになっているということは確実にございます。山小屋、その他の施設についても運営に支障をきたしております。先ほどの利用APについての質疑の中でもありましたが、保護と利用の好循環だけでなく、保護と経済の好循環を早急に生み出す必要がある。そうしないと、尾瀬の民間事業者が立ち行かなくなる。すでにそうした状況がありますので、ご理解いただいて、より実のある協議会の議論をお願いできればと思います。

【加藤峰夫委員】

檜枝岐村の村長さんがおっしゃられたことはまさにその通りで、エコツーリズムについては環境省のさまざまな資料でもハッキリ書かれています。保護と利用の好循環、その中には当然地域、地域の経済を支えていくとハッキリ書かれています。そういう意味で、檜枝岐村や片品村が自分たちだけで抱え込むというのは正直続かない。だからみんなで支えていく、ということが利用APの根底にあると思いますが、もうちょっとハッキリとというか、少なくとも関係者は理解しておいた方が良くと思います。

尾瀬ガイド協会の桂田さんからも今後の取組について素晴らしいことを発言いただきました。本当に有り難いことだと思います。しかし、尾瀬ガイド協会も尾瀬で言えば当然管理側に属しているはずで。管理側の皆さんが一生懸命やる、それはその通りですが、尾瀬ガイド協会の完全なボランティアや完全な持ち出しでは続かない。そのために利用者を巻き込む。ただ、利用者も楽しくなければ続かない。

巻き込むのであれば巻き込み方を考える。例えば、尾瀬ガイド協会が主催する登山道整備に参加できるのであれば、一般の人が入れない時期も入れますということもありかもしれない。普通の人ができないことも尾瀬のファンであればできます。そういった尾瀬としての魅力の上乗せで、さらに多くの人を巻き込んでいく。尾瀬で楽しみながらお金を落としていただく、さらに労力のサポートをしていただく。だから、管理側にとって地域にとって得になる。そういう割り切りで見えていくことも必要ではないか。

そういう意味で現在の利用APというのは、皆さんの積極的な意欲がたくさん書かれています。ただ、順番や優先順位、あるいは相互の関係性（Aに取り組むとBはどうなるのか）みたいなものが分かりにくいのもかもしれない。先ほど日本自然保護協会の横山さんからもご指摘ありましたが、本実施なのか試行なのか。まずは利用APを動かしてみたら結果がどうだったのか考える。もしかしたら、利用APの作り方自体に問題があったのではないかとこのところ含めて見直しをすることで、より良い効果的な利用APにつながるのではないかとこのところ大いに期待しております。

【片品山岳ガイド協会】

片品山岳ガイド協会の館山です。今現在、歩荷さんが自主的に取り組んでいるものがありますのでご紹介したいと思います。

尾瀬の歩荷の萩原雅人さんが、1月23日からクラウドファンディングという形で「尾瀬の木道を直したい」と動いています。そのメンバーには、尾瀬の歩荷7名もおりますが、萩原雅人さんのYouTubeなどで知った一般の方が35名程参加してプロジェクトを進めている最

中です。片品山岳ガイド協会含め、尾瀬の山小屋なども協力して進んでいるところです。

【石井年香議長】

クラウドファンディングは、現在500万円を超えて順調に進んでいるようで、あわせて尾瀬の魅力の発信にもつながっていると思っております。

議事（４）その他

① 資料４－１．携帯電話の通信環境の整備について

② 資料４－２．尾瀬国立公園協議会設置要綱改正案

【事務局（関東地方環境事務所）】

環境省檜枝岐自然保護官事務所の山崎です。よろしくお願いたします。

まず資料４－１の経緯についてです。2016年度～2021年度の記載は過年度の報告と変更はありません。2022年度より、株式会社ドコモCSが運用を開始いたしました。具体的な整備状況は記載のとおりです。KDDI株式会社が過年度に整備した内容と同程度の整備内容となっております。ソフトバンク株式会社や楽天モバイル株式会社については、過年度、参入に向けた相談がございましたが、現状追加の相談は来ておりません。

今後の対応について、ソフトバンク株式会社や楽天モバイル株式会社については、過年度に合意された内容に沿った整備となるよう指導していきます。

続いて、尾瀬国立公園協議会設置要綱の主な変更点についてです。主な変更点については、2021年度の尾瀬国立公園協議会でもご報告しましたとおり、群馬県立女子大学名誉教授の斎藤先生が逝去されましたため委員の記載から除かせていただきまして、各構成員の名称等について正式なものに修正しております。また、2021年度の尾瀬国立公園協議会のあとに自然公園財団から脱会の打診がございましたので、構成機関から除いております。

また、2018年に「新・尾瀬ビジョン」が策定されておりますので、設置要綱の記載についても「新・尾瀬ビジョン」と修正をしております。

※質疑応答なし

【石井年香議長】

そうしましたら最後に、長橋先生から何かコメントをお願いできますでしょうか。

【長橋良隆委員】

福島大学の長橋です。皆さま大変お疲れ様でした。今回久しぶりの参加となり申し訳ありませんでした。

すでに議論されていたかとは思いますが、今回の新型コロナウイルスの影響で顕在化したような問題もあるかと思えます。また、新型コロナウイルスの影響が弱まれば、今後は入山者数も回復していくのではないかと思えますが、一体どこまで回復するのかということは気になるところです。

皆さまの活動が良い方向に向かうことを願っております。

【石井年香議長】

南会津町の渡部町長、片品村の梅沢村長にもご出席いただいておりますので、何かコメントをお願いできますでしょうか。

【南会津町】

南会津町の渡部です。非常に丁寧な慎重な議論だったと思えます。今後の自然を活かした誘客、それから自然保護のあり方について非常に参考になりました。

【片品村】

片品村の梅沢です。非常に良い議論ができたのではないかと考えております。檜枝岐村の星村長が話されていたように、地域経済を何とかしなくてはならない非常に厳しい状況であると認識しています。引き続き、より良い尾瀬となるよう皆さまのご協力をお願いいたします。

【石井年香議長】

他にもご意見等お持ちの方がいらっしゃるかもしれませんが、一旦ここまでとさせていただきます。何かございましたら、後ほど事務局までお願いいたします。予定していた議事がすべて終了いたしましたので、事務局にお返ししたいと思います。

5. 閉会

石井事務局長、ありがとうございました。また、ご出席の皆様におかれましても、活発なご議論をいただきありがとうございました。本日の議事について、ご質問やご要望等ございましたら、追って事務局へご連絡をお願いいたします。

以上をもちまして、「第21回尾瀬国立公園協議会」を閉会させていただきます。

本日はお忙しいところありがとうございました。

— 了 —